

平成 28 年度京都府介護支援専門員専門研修・実務経験者更新研修〔課程Ⅰ〕開催要綱

1. 趣 旨

本研修は、介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員資質向上を図ることを目的に、厚生労働省老健局長通知「介護支援専門員資質向上事業の実施について」の一部改正について(平成 27 年 2 月 12 日付 老発 0212 第 1 号)に基づき開催します。

2. 主 催 京都府

3. 実施団体 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

4. 受講対象者 次のいずれかに該当し、かつ受講するコースの全日程(8 日間)に参加できる方

(1) 更新研修対象者

介護支援専門員証の有効期間が平成 29 年 12 月 31 日までに満了し、現在、介護支援専門員として実務に従事している方、またはその有効期間中に介護支援専門員として実務に従事していた経験を有する方

(2) 専門研修対象者

介護支援専門員証の有効期間が平成 30 年 1 月 1 日以降に満了し、現在、介護支援専門員として実務に従事している方であって、就業後 6 ヶ月以上の方

※本研修は(1)の更新研修対象者を優先いたします。定員の関係上、受講できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※専門研修に限っては、専門研修〔課程Ⅱ〕を受講する場合、専門研修〔課程Ⅰ〕を修了しておく必要があります。

※就業後 3 年以内に受講することが望ましいとされています。

※実務経験者として2回目の更新の方(1回目を課程Ⅰ・Ⅱで更新)は、更新に必要な研修ではありませんのでご注意ください。

5. 研修について

(1) 日程 平成 28 年 11 月 7 日(月)から平成 29 年 1 月 25 日(水)

(2) 会場 みやこめっせ、ハートピア京都、中丹勤労者福祉会館(福知山市) 等
(※受講者用の駐車場はありません)

(3) 定員 360 名

(4) 研修科目 8 日間、56 時間

研 修 科 目		時間数	日数
講義	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	3時間	1日目
	ケアマネジメントの実践における倫理	2時間	
	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	2時間	
	対人個別援助技術及び地域援助技術	3時間	2日目
	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践	4時間	
講義・演習	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	12時間	3日目 4日目
	ケアマネジメントの演習		
	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	4時間	5日目
	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	4時間	
	認知症に関する事例	4時間	6日目
	入退院時等における医療との連携に関する事例	4時間	
	家族への支援の視点が必要な事例	4時間	7日目
	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	4時間	
	状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例	4時間	8日目
	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	2時間	
合計		56時間	8日間

6. 受講料

(1) 受講料

36,500 円

京都府登録及び他府県登録で京都府内勤務の方は、地域医療介護総合確保基金を活用し 30,000 円に減免されます。

(予定の金額になりますので、受講決定通知書でご確認ください)

「京都府収入証紙」による支払いとなります(※収入印紙ではありません)。

詳しくは受講決定通知書にてお知らせいたします。今回提出の申込書には「京都府収入証紙」を貼付しないでください。

(2) テキスト代 6,000 円(税別)(予定)※必須

受講決定通知書送付時に同封する『コンビニエンスストア払込票』にてお振込み願います。(振込手数料はご本人負担となります)

テキストは研修当日にお渡しします。

7. 申込方法 下記の通り、郵送にてご提出ください。

(1) 提出書類 以下3点

① 受講申込書

② 実務経験証明書

※更新研修対象者→有効期間内(5年間)において直近(1日以上あれば可)の証明
 ※専門研修対象者→現在の就業先の実務経験証明書(現在の就業先で実務経験6ヶ月に満たない場合は、合算して6ヶ月以上になるよう以前の就業先の証明書も提出してください。)

③介護支援専門員証（顔写真貼付のカード）のコピー

・A4 サイズ用紙に、拡大せずにそのままの大きさをコピーしてください。

(2) 申込み受付期間

平成 28 年 8 月 1 日(月)～平成 28 年 8 月 31 日(水)必着

(3) 書類提出先

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375
ハートピア京都 7 階
公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局
<課程 I 研修>係

(4) 申込にあたっての注意事項

- ・受講申込書は、コピーしてご利用いただけます。
- ・実務経験証明書については、様式の改変はみとめられません。
- ・FAX での受講申込や提出期限以降到着の書類は受付できません。
- ・書類不備の場合、受講が認められない場合があります。
- ・身体に障害がある場合など、特別な配慮(座席、手話通訳など)を希望される場合は、受講申込書の備考欄にあらかじめ記載してください。

8. 受講の決定について

(1) 受講決定通知書の送付

受講決定者には「受講決定通知書」をご自宅宛に送付いたします。受講決定者として下記ホームページに介護支援専門員登録番号が掲載されているにもかかわらず、掲載日から 1 週間経過しても通知が届かない場合、事務局(075-741-7504)までご連絡ください。

(2) ホームページへの掲載

当会ホームページ上で受講申込者の介護支援専門員登録番号と決定コースを発表いたします。受講の可否については、下記 URL または右 QR コードにアクセスし、各自ご確認願います。原則お電話によるお問い合わせにはご対応いたしかねます。



<http://kyotocm.jp/>

または、

京都府介護支援専門員会

検索

(3) 申込者がコースの定員を超えた場合は、ご希望の日程でご受講いただけない場合がありますので、ご了承ください。また、募集の結果、受講予定者数を大幅に下回る場合は、一部コースを開催しないことがありますのでご了承ください。

9. 『事例の提出』について

本研修カリキュラムにあります「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」については、受講生の事例を使って研修を進行します。各自がケアマネジメントした事例を提出していただきます。詳細については、受講決定通知書送付時にご案内いたします。

10. 研修記録シートについて

本研修の受講並びに修了にあたっては「研修記録シート」の作成及び提出が条件となります。「研修記録シート」は受講前(目標)、受講直後(評価)、受講から一定期間経過後(振り返り)の構成になっています。詳細については、受講決定通知書送付時にご案内いたします。「研修記録シート」の様式及び記載の要領については、当会ホームページに掲載する予定です。

11. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、研修の事務連絡および受講管理、京都府への受講履歴報告等、本研修の適正かつ円滑な実施目的のみに利用いたします。

12. 修了証書について

すべての科目を修了した方には修了証書を交付します。一部科目でも欠席・遅刻・早退があった場合は修了を認めませんので、ご注意ください。なお、研修の全課程に出席されても、修得不十分と評価される場合、補講やレポートの提出等で補うことがありますので予めご了承ください。修了証書は介護支援専門員証の更新手続きに必要です。

13. 更新手続について

介護支援専門員証の有効期間を更新するためには、研修修了後、別途更新手続が必要です。更新手続をせずに介護支援専門員証の失効した状態で介護支援専門員としての業務を行った場合は、介護保険法第69条の39の規定に基づき介護支援専門員の登録を取り消すことがありますので、ご注意ください。

14. キャンセルについて

申込みをキャンセルされる場合は、必ず下記事務局までご連絡願います。なお一旦支払われた受講料は、理由の如何に関わらず、一切返金いたしかねますのでご了承ください。

15. 受講地の変更について

原則、介護支援専門員の登録地で受講していただくことになります。京都府で受講することに困難な理由がある場合は、早急に京都府高齢者支援課へご相談ください。また他府県登録の方で、京都府での受講を希望される場合も、京都府高齢者支援課へお問い合わせください。 お問い合わせ先 京都府高齢者支援課 075-414-4578

16. その他

(1) 当研修に関して緊急等の連絡事項がある場合には、当会ホームページでお知らせいたします。

(2) 虚偽による申込をされた場合、受講は認められません。

<申込先・問い合わせ先>

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7階

TEL 075-741-7504 FAX 075-254-3971 E-Mail: kensyu@kyotocm.jp